

秋田県告示第219号

秋田県営八幡平オートキャンプ場施設の管理に関する基本協定書第38条第2項に規定する協議により、その指定を次のとおり取り消したので、秋田県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年秋田県条例第3号）第8条の規定に基づき、公告する。

平成27年5月15日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 住所及び名称
鹿角市八幡平字切留平15番地1
有限会社秋田八幡平リゾート
- 2 指定取消年月日
平成27年5月7日